

若賀の法

春
2025

No. 233

発行所／一般社団法人 真岡法人会
栃木県真岡市荒町 2055 番地

発行人／諸伏 勇治
☎ (0285) 83-3477
編集人／柳 登良造



NightBlossom2025

にのみや商工会青年部は、令和7年4月5日(土)に「NightBlossom 2025」を、にのみやとちおとめホール駐車場にて行いました。このイベントは、地元の桜を多くの方に楽しんでいただきたいという想いから、2018年4月より行われ、多くの方にご協賛をいただき開催されています。

イベント当日は天気にも恵まれ、満開の桜が会場を彩ってくれました。ステージでは、JAZZやダンス発表、初めての試みとしてDJ演出、会場ではワークショップや飲食ブースが会場の雰囲気を盛り上げました。また、こちらも初の試みとして、真岡青年会議所とコラボし、特にお子さんが楽しめる4つのブースを用意していただきました。

真岡市はもちろん、東京から来ていただいたお客様もいらっしゃり、多くの方に楽しんでいただけたイベントとなりました。このイベントが来年再来年と、この先ずっと続くよう部員一丸となり準備を進めていきます。今後ともよろしくお願いします。



新春講演会

「揺れ動く内外情勢と

これからの政治経済」

田崎史郎氏

法人会新春恒例の講演会は、去る2月13日(木)、政治ジャーナリストの田崎史郎氏を講師にお迎えし開催しました。真岡新聞、下野新聞等への掲載効果もあり会場のフォーシーズン静風には、会員の外、政治に興味のある方など真岡法人会地区外からの来場者も多数あり会場は、熱気に包まれました。

田崎氏は、昭和25年6月福井県三国町(現坂井市)生まれ、昭和48年4月、時事通信社入社され自民党はじめ民主党、公明党、維新の会などを幅広く取材、政治取材は36年余りになるとのことです。

講話の中で、特に印象に残っている政治家はお二人いて、田中角栄元総理と安倍晋三元総理だそうです。田中さんと安倍さんは、人を動かす天才だそうです。田中角栄さんは、人の欲望を見つけるのがうまく、資金の欲しい人には一千万円単位で資金を提供し、役職の欲しい人には、役職を与えて人脈を作ったそうです。一方、安倍さんは、貸のある人に電話して、貸を返してくれと頼むの

ではなく、「今までに一度もお願いしたことは無いですよ」と、お願いしたそうです。

また、厳しい国会運営を迫られている少数与党の石破茂政権について、野党がバラバラであり、自民党内で石破降ろしが起きづらい現状を挙げ、今夏の参議院選では、与党過半数を維持しその後も長く政権維持できるかも？との見通しを話されました。

田崎さんは、最後にこう述べられました。「政治とは川の流れである、常に変化している」と、田崎さんは、TBS系・フジテレビ系・日本テレビ系など多数メディア出演しており、政治の裏側まで話していただき、興



味深く拝聴することが出来ました。田崎様、今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。貴重なお時間を頂きまして大変ありがとうございました。

新春研修会

法人会女性部会

1月27日(月)、フォーシーズン静風にて女性部会恒例の新春研修会を会員、来賓、事務局を含め41名が参加し開催されました。

はじめに真岡税務署長の櫻井保晴様に「家族仲良く節税しよう(相続編)！」と題し、ご講話いただきました。



相続税・贈与税の節税について、考える上で「相続時精算課税」を利用した場合「暦年課税制度」を利用したときと比べると贈与税を納付額が下がり節税になる、具体例を交えてご説明くださり、相続が発生する前に知っておいて準備すると節税になるという事、つまり「家族仲良く」とは情報を共有し相続対策ができ、より節税ができるという事です。実際に相続税の申告を行う際は、国税庁のホームページ又は専門家にお問合せください、と結ばれました。研修後は、別室に移動しお楽しみ昼食会でした。おいしい料理に舌鼓。終始和やかに歓談が続きました。

第13回通常総会

開催のお知らせ

【日時】令和7年6月25日(水)

午後4時

【場所】フォーシーズン静風

「静風の問」

※5月中に会員の皆様にはご案内状を送付いたします。出欠のご回報と欠席される場合は、委任状のご提出をお願いいたします。尚、開催方法等に関して変更になる場合は、出席の返信を頂いた皆様に、ハガキにてお知らせいたします。

尚、総会終了後に懇親会を予定しております。

研修旅行〈東京方面〉 法人会女性部会

女性部会では5年ぶりに、日帰り研修旅行を開催しました。2月21日(金) 会員・事務局を含め33名が参加し、東京方面へ行きました。天気恵まれ、バスの車窓から雪化粧した富士山を見ながら、豊洲の「千客万来」に到着しました。先ずは、「海鮮バイキングいろは」での昼食。生本マグロをはじめとしたお刺身や焼き魚、焼きホタテ、本ズワイ蟹など海の幸を中心とした料理やデザートを堪能した後は、お土産等豊富に取り揃えてある「千客万来」にて、思い思いに買い物を楽しみました。



術を観て好奇心がくすぐられ、豊洲にて心満たされる1日でした。

真岡支部

市政懇談会開催

真岡支部では、3月27日(木)午後5時より真岡商工会議所において、石坂真岡市長を迎え、「市政懇談会」を開催しました。

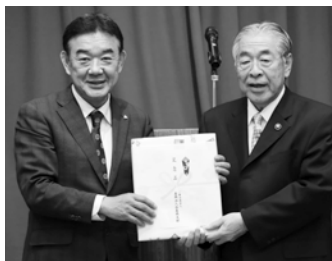
「市政運営を振り返って」と題し2期8年に渡っての市長生活を振り返っての講話をいただきました。

同日グランドオープンとなった「真岡いがしら温泉おふる cafe」いちごの湯」やオープン間もない複合施設「monaca」の現在の利用状況、真岡ハイトラ運動公園市民球場等についての説明があり、参加された会員の方々は熱心に話を聞いていました。

市長在任中、多岐にわたって様々な事業を行ってきた石坂市長に対し、会より記念品と花束を贈呈し、功績を労いました。

市政懇談会

終了後は、「けやき会館」にて懇親会を開催し和やかな雰囲気の中、会員の親睦を深めました。



二宮支部

新春ビジネス交流会開催

去る1月24日(金)、にのみや商工会と共催で「新春ビジネス交流会」を開催いたしました。昨年までの新春講演会とは装いを新たに、フォーシーズン静風を会場に総勢54名にお集まりいただきました。

商工会・市関係者の皆様とも飲食しながら楽しく交流を深めることが出来、とても有意義な集まりとなりました。終盤にはお楽しみ大抽選会があり、多数の豪華賞品に会場は大いに盛り上がりました。

また、恒例となっている二宮金次郎の格言入りタオルを今年も作成し全会員に配付しました。会員企業のご繁栄を祈念し、今回は「以德報徳」(徳を以て徳に報いる)の教えをプリントしました。



総合建設業



有限会社 大森組

代表取締役 大森 堅一

〒321-4531 栃木県真岡市青田 62

T E L . 0285-74-1343

F A X . 0285-74-0980

電気設備工事 空調設備工事

株式会社三橋電設

代表取締役 三橋 一成

〒321-4531 栃木県真岡市青田 78

TEL 0285-74-2295

FAX 0285-74-2841

com
e-mail kz-mihashi@mihashi-electric.com
www.mihashi-electric.com

益子支部

タオル一本協賛運動

益子支部では社会貢献事業として、「福祉施設などで役立てていただきたい」との趣旨のもと、支部会員の事業所に呼びかけ「タオル一本協賛運動」を実施しました。1月1日から31日までの間、広く町内から未使用品タオルを持ち寄って頂き、384本のタオルが集まりました。

今回集まったタオルは令和6年2月12日、益子町社会福祉協議会へ訪問し寄贈いたしました。



益子支部

立春交流会開催

益子支部では、立春交流会を2月20日(木)に里山リゾートホテル益子館にて、31名の会員及び地域の団体の方にご出席いただき盛大に開催



することができました。

今回は「〓坂入武司氏と仲間たちによるプラスの響き part2」そして、坂入武司氏(益子町副町長)と真岡ウインドオーケストラ益子支部の方々による室内管弦楽での演奏を一同、堪能しました。その後の懇親会では、会員及び各種団体の参加者一同和やかな歓談となりました。

益子支部 研修旅行

富士山からの絶景と熱海温泉でゆったり気分

2月1日(土)から2日(日)にかけて、世界遺産富士山と再開発が進む熱海温泉の研修旅行を実施しました。

富士山は5合目の予定でしたが、天候の都合で雪の残る4合目まで登り「わあーすごいね!」と絶景を観ているうち雨が降り、天気の変化の速さに驚かされました。

次にキリンデイスティラリー富士御殿場蒸溜所に向かい、約2時間のガイド付き工場見学やティスティングを行いました。富士山での冷えた体には温まるひと時でした。

雪山の世界から今度は熱海梅園へ、梅だけでなく桜も咲き、一日のうち冬から春へ変わり熱海温泉へ。名湯にゆっくりつかり、美味しい料理とお酒を堪能し翌日へ。

整備され

た熱海駅周辺は、今までの名物を更に進化させたり伝統を守ったりと、ひとつの商品が個性をもち幾つもの新たな名物に。買い物客を飽きさせない商店街でした。また若い世代やインバウンドでの観光客が多くみられました。



第13回税に関する絵はがきコンクール優秀作品展示

真岡法人会女性部会主催、国税庁後援による第13回「税に関する絵はがきコンクール」の優秀作品の展示を行いました。

芳賀町役場には上位3賞と芳賀町内の児童の優秀作品を中心に展示、税務署には優秀作品全点の展示を行いました。

芳賀町役場2月17日～3月17日
真岡税務署2月17日～3月17日



MIYATA SEIKI

代表取締役

宮田 勇

MIYATA ISAMU

レーザー加工・機械加工・製缶・精密板金

株式会社 宮田精機

〒321-4521

栃木県真岡市久下田 162-6

Tel 0285-81-6895 Fax 0285-81-6896

Mobile 090-7205-5133

Mail myt-seiki@ozzio.jp



有限会社

新井油店

代表取締役

新井 明

〒321-4521 栃木県真岡市久下田 893

TEL. 0285-74-0044 (代)

FAX. 0285-74-0046

健笑さん

株式会社 カシバン

代表取締役 古久保 成昭 さん



初めまして。古久保成昭と申します。

1989年に真岡市(旧二宮町)に生まれ、文星芸術大学附属高校では野球部に所属し甲子園出場という貴重な経験を得ることができました。将来は地元で働きたいという思いから2019年にAIG損害保険(株)に入社、将来独立する為の制度、ICA制度を活用し皆様のお陰を持ちまして無事独立、開業する事が出来ました。この場をお借りして御礼申し上げます。

2023年11月に株式会社カシバンを設立しました。社名の由来は父が営む自動車整備業の有限会社カシバン車体から、カシバンの文字を承継し社名にしました。カシバンのカシは屋号の河岸(かし)からきています。

新会員紹介

(令和6年4月～令和7年3月)

支部名	事業所名	住所
茂木	(有) オジマ	芳賀郡茂木町後郷 1329
真岡	令和環境 (株)	真岡市東光寺 3-17-5
真岡	(株) 正榮電気	真岡市大谷台町 38-12
真岡	(有) 角田金型製作所	真岡市松山町 10-1
二宮	(株) 山田農園	真岡市上大曾 593
市貝	(株) ケイエナジー	芳賀郡市貝町上根 670-1
市貝	ヴァリーアイランド合同会社	芳賀郡市貝町市塙 2826
真岡	(株) アマノ工営	真岡市東郷 611-1
真岡	(株) もおか新聞 p l u s	真岡市中 2210-3F
二宮	(有) 大関自動車	真岡市上谷貝 412
二宮	(株) 那須農園	真岡市古山 1324
真岡	(同) よしざわ工務店	真岡市東大島 1561-1
市貝	(株) アルウイス	芳賀郡市貝町赤羽 1963-4
真岡	レイクハート (株)	真岡市西田井 22-1
茂木	(有) 来夢	芳賀郡茂木町茂木 179-8
真岡	(株) 芳土戸技建	真岡市上高間木 3-11-19
真岡	バスネクスト (株)	真岡市東大島 1088-3
真岡	ヌルク (同)	真岡市台町 2481
真岡	(株) N A P L U S	真岡市並木町 2-2-13 2F
真岡	(株) コスモライン	宇都宮市鶴田 753-7
茂木	a y a 開発設計 (株)	芳賀郡茂木町天子 836
二宮	(株) 雄	真岡市物井 166-1
芳賀	(株) イシバシ工房	芳賀郡芳賀町下高根沢 3470-2

ご入会ありがとうございました

現在は法人会の福利厚生制度受託会社であるAIG損害保険(株)、大同生命保険(株)の代理店として、地域の皆様とのお縁を大切にしながら地域密着型代理店を目指しています。保

険商品を通じ経営者の皆様をお守りすることが地域貢献に繋がると考え、使命感を持ち取り組んでいく所存です。今後ともよろしくお願い申し上げます。

豊かな住空間を創造する

SHIBA LUMBER DEALER

代表取締役 柴 陽一朗 yoichiro shiba

株式会社 柴材木店

〒321-4521 栃木県真岡市久下田856
TEL: 0285-74-0014 FAX: 0285-74-0027
Mobile: 090-3246-2958
E-mail: shiba@shiba-zaimoku.co.jp

インテリア・畳工事・襖・障子・網戸
有限会社 枝 製 畳

代表取締役
一級技能士

枝 和 裕



栃木県真岡市高田958-3
TEL 0285-75-0680
FAX 0285-75-0209
携帯 090-3224-8288
URL <http://eda-seijyo.com>

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和7年度税制改正では、物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整対策の観点から、所得税の基礎控除の控除額及び給与所得控除の最低保障額の引上げ並びに大学生年代の子等に係る新たな控除が創設されました。老後に向けた資産形成を促進する観点から、確定拠出年金（企業型DC及びiDeCo）の拠出限度額等が引き上げられました。成長意欲の高い中小企業の設備投資を促進し地域経済に好循環を生み出すために、中小企業経営強化税制が拡充されました。国際環境の変化等に対応するため、防衛力強化に係る財源確保のための税制措置、グローバル・ミニマム課税の法制化、外国人旅行者向け免税制度の見直し等が行われました（令和7年度税制改正大綱より）。

法人会では、昨年9月に「令和7年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、事業承継税制の役員就任要件の見直し等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

[法人課税]

1. 法人税率の軽減措置

法人会提言	改正の概要
・ 中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げること。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。また、中小法人に適用される軽減税率まで引き上がることはないよう配慮すること。	・ 中小法人に適用される軽減税率の特例15%について、次の見直しが行われた上で、適用期限が2年間延長されました。 イ 所得の金額が年10億円を超える事業年度について、所得の金額のうち年800万円以下の金額に適用される税率が17%に引き上げられました。 ロ 適用対象法人の範囲から通算法人が除外されました。

2. 中小企業投資促進税制

法人会提言	改正の概要
・ 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含めることを求める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。	・ 中小企業投資促進税制について、「みなし大企業」の判定における大規模法人の範囲が見直された上で、適用期限が2年間延長されました。

3. 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

法人会提言	改正の概要
・ 「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等、令和7年3月末日が適用期限となっている中小企業等の設備投資を支援する措置については、適用期限を延長すること。	・ 中小企業経営強化税制 特定経営力向上設備等に、その投資計画における年平均の投資利益率が7%以上となることが見込まれるものであること及び経営規模の拡大を行うものとして経済産業大臣が定める要件に適合することにつき経済産業大臣の確認を受けた投資計画に記載された投資の目的を達成するために必要不可欠な設備（機械装置、工具、器具備品、建物及びその附属設備並びにソフトウェアで、一定の規

	模以上のもの)が追加されたほか、所要の見直しが行われた上で、適用期限が2年間延長されました。 ・先端設備等導入計画に係る固定資産税の特例 雇用者給与等支給額の引き上げ方針を先端設備等導入計画に位置付け、従業員に表明した場合、対象資産の課税標準が見直された上で、適用期限が2年間延長されました。
--	---

4. 企業版ふるさと納税の適用期限延長

法人会提言	改正の概要
・平成28年度に創設された企業版ふるさと納税については、地方創生にも資する制度であり、寄付件数等も年々増加していること等を踏まえ、令和7年3月末日となっている適用期限を延長すること。	・寄附活用事業を実施した認定地方公共団体が、寄附活用事業の完了の時及び各会計年度終了の時に、寄附活用事業を適切に実施していることを確認した書面を内閣総理大臣に提出しなければならないこととする等の措置が講じられることを前提に、適用期限が3年間延長されました。

[事業承継税制]

相続税、贈与税の納税猶予制度

法人会提言	改正の概要
・令和6年度税制改正では、特例承継計画の提出期限が令和8年3月末日まで2年間延長されたが、制度の適用期限(令和9年12月末日)は延長されなかった。贈与税の納税猶予制度の後継者要件として、「贈与の直前において3年以上役員であること」が挙げられていることから、余裕を持った事業承継を行えるよう、特例措置の適用期限を3年程度延長すべきである。	・法人版事業承継税制の特例措置における役員就任要件について、「贈与の直前において特例認定贈与承継会社の役員等であること」に見直されました。

[その他]

「年収の壁」への対応策

法人会提言	改正の概要
・配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は、就労調整が行われる一つの要因であり、人手不足に直面する中小企業にとって重要なテーマである。また、「年収の壁」への対応策として、政府が助成金制度等を講じたことで一定の効果はあると思われるが、あくまでも一時的な措置であり、抜本的な対策とはならない。女性の就労を支援する政策を含め、税と社会保障の問題を一括して議論する必要がある。	・所得税の基礎控除について、合計所得金額が2,350万円以下である個人の控除額が10万円引き上がり、58万円となりました(年収200万円以下は37万円上乗せ)。 なお、2年間に限り、年収に応じて基礎控除に上乗せする措置が講じられます(上乗せ額は①年収200万円超475万円以下は30万円②475万円超665万円以下は10万円③665万円超850万円以下は5万円)。 ・給与所得控除の最低保障額について、10万円引き上がり、65万円となりました。

企業紹介

株式会社ベリーズバトン

株式会社ベリーズバトンは、50年続くいちご農家から、令和元年10月に法人化しました。

日本一のいちご産地である真岡市の農業をより活性化し、次世代につなげる想いでベリーズバトンと屋号を付けました。

いちご作りに関して出荷量、販売額栃木県で12年連続一位、真岡市ふるさと納税返礼品を担当し、ご好評をいただいております。また、農林水産大臣賞、栃木県知事賞など名誉ある賞もおかげさまで受賞させていただきました。



今後は、この生産力を活かし、観光農園事業にて地域の活性化に貢献すること。弊社いちごをより味わっていただくためにスイーツ化に取り組むこと。また、海外輸出にも取り組み、世界の方々に栃木のいちごを発信していくことにも取り組んでまいりたいと考えております。

これまでの農業のイメージでもある仕事が大変、休みが少ないなど働き方の改善にも取り組み、子供たちの将来の夢になるような強くて格好いい農業を目指していきたいと考えております。今後ともよろしくお願いたします。



有限会社 田村工機

有限会社田村工機は、栃木県真岡市に本社を構える精密部品加工の専門企業です。自動車・医療・農業機械など、幅広い分野の金属部品を高精度で製作しており、創業以来「誠実なものづくり」と「技術の継承」を大切に歩んできました。

最新の5軸複合加工機や汎用機を活用し、少量多品種の複雑な加工にも柔軟に対応しています。熟練の職人と若手技術者が連携し、日々品質の向上と精度の追求に取り組んでいます。

特に力を入れているのが、勉強が苦手な若者を職人として育てる独自の育成プロジェクトです。学歴や成績ではなく「手を動かす力」や「ものづくりへの熱意」を重視し、実践を通じて技術と自信を身につけられる環境を整えています。この取り組みは多くのメディアに注目され、新聞・テレビ・Webメディアなどに多数取り上げられています。



また、自社ブランド「TMR industries」として、登山用ギアや焚き火台などのアウトドア製品を開発・販売し、ふるさと納税返礼品にも採用されています。さらに、工場を見学できるカフェ「Slowly Lily」も運営し、地域との交流やものづくりの魅力発信にも積極的です。

そして今、田村工機は日本の技術と精神を世界へ届ける挑戦を本格的に始めています。製品を通じて、真岡からグローバル市場へと価値を発信し続けています。

田村工機は、地域に根ざしながらも世界を見据える“次世代の町工場”として、新たな挑戦を続けています。

